

## 令和8年度中学校はつかいち駅伝大会運営等業務に係る仕様書

### 1 委託業務名

令和8年度中学校はつかいち駅伝大会運営等業務

### 2 業務の目的

廿日市市、大竹市及び広島市の中学生の親睦・体力向上並びに長距離選手の育成・強化を図るとともに、スポーツ全般に必要な基礎体力や連帯感を養い、一体となって盛り上がることのできる伝統的な行事として定着させるため開催する第39回中学校女子はつかいち駅伝大会及び第3回中学校男子はつかいち駅伝大会（以下、駅伝大会という。）を運営する。

### 3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

### 4 事業費（委託料）

3,919,300円（消費税及び地方消費税の額を含む。）を上限とする。

### 5 事業概要

本業務の主旨を十分考慮し、以下の内容を実施すること。

#### （1）会場設営の手配に関すること

安全かつ円滑に大会を開催出来る会場配置を実施する。

- ・大会コース等の準備
- ・テント等の配置

#### ①規格・数量等について

別紙備品一覧を参照。

※物品は、貸借期間中、機能を維持すること。また、著しい汚れや傷みがないこと。

#### ②貸借期間について

令和9年2月7日（日）

#### ③場所

ゆめ桜公園（下平良二丁目1317-34 ゆめタウン廿日市横）ほか  
納入は設置作業を含み、実行委員会が指定する位置に配置すること。

#### （2）大会備品の手配に関すること

大会運営にあたり必要な物品を準備する。

- ・記録集計用パソコン及びプリンター
- ・選手用ゼッケン
- ・入賞者記念品（市長賞を含む）

(3) 開会式及び表彰式の運営に関すること

【開会式】

令和9年2月7日(日) 9時00分

廿日市市役所1階市民ホール(下平良一丁目11番1号)

【表彰式】

令和9年2月7日(日) 12時00分(予定)

ゆめタウン横ゆめ桜公園

①司会進行

司会者については受託者が手配することとする。

②式典音響

BGM、セレモニー用音響(受託者で手配すること。)

特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象になっているものを使用するときは、その使用に関する一切の責任を受託事業者が負うものとする。

③挨拶等

挨拶、祝辞、選手宣誓にかかる事前の依頼は事務局で行うものとする。

(4) 駅伝大会における交通対策にすること

駅伝大会における交通整理、警備周辺場所の車の誘導、走路の確保等、選手及び関係者の安全確保を行う。

①警備人数

10名(警備統括(有資格者)1名、遊撃隊1名含む)

②警備に伴う各種調整、計画作成及び行政機関への申請

③会場周辺の交通規制等に伴う近隣住民、施設への事前説明、調整、周知

④案内看板の設置撤去

(5) 保険に関すること

駅伝大会中に発生した怪我等に備え、傷害保険に加入すること。

①対象者

選手 ※参考 令和7年度 281名

ボランティア等大会関係者 ※参考 令和7年度 159名

②保険の種類

行事参加者の傷害危険補償特約付 普通傷害保険

③保険期間

令和9年2月7日(日)

(6) 広報に関すること

大会の様子を記録するとともに、自社媒体等を利用した広報を行う。

## (7) その他

大会運営にあたり、選手募集や関係会議の日程調整及び進行、資料作成、大会記録等必要な一切の業務を行うこと。

## 6 事業計画書及び報告書の提出

- (1) 受託者は、契約締結後遅滞なく受託者が提案した企画提案書をもとに、広報手段やイベント内容等の具体的な業務内容について委託者と協議の上、「事業計画書（任意様式）」を作成して提出すること。また、「業務委託着手届（市指定様式）」を提出すること。
- (2) 委託業務完了後、イベントの運営体制や内容記録、結果報告、効果検証、改善点の抽出、駅伝大会の持続可能性を高める施策の検討内容などをまとめた「実績報告書（任意様式）」を作成し、委託者の検査を受けること。また、「業務委託完了届（市指定様式）」を提出すること。
- (3) 委託者は、必要がある場合は、受託者に対して委託業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができる。
- (4) 委託者は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は、委託料の範囲内において仕様の変更に応じること。

## 7 再委託の可否

原則として、受託者は業務の全部又は大部分を一括して第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、再委託の業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて委託者に報告し、必要と認められた場合はその限りではない。

## 8 成果の帰属及び秘密保持

### (1) 成果の帰属

本業務で得られた成果物は、原則として、委託者に帰属する。

### (2) 秘密保持

- ・本業務に関し、受託者から委託者に提出された計画書等は、本業務以外の目的で使用しない。
- ・業務に関し、受託者が委託者から受領又は閲覧した資料等は、委託者の了解なく公表又は使用してはならない。
- ・受託者は、本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

## 9 関係法令の遵守

受託者は、関係法令等の規定を遵守すること。

## 1 0 記載外事項・疑義

本仕様書は、委託者が発注を予定している「令和8年度中学校はつかいち駅伝大会運営等業務」の企画提案及び委託する場合において適用される主要事項を示すものであり、仕様書に記載のない事項は、委託者と受託者が協議し決定の上、対応すること。また、記載内容に疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議の上、対応すること。

## 1 1 委託料の支払

委託者の判断により、業務の一部または全部を実施しないこともある。その際は、双方協議のうえ、出来高に基づいて支払額を決めるものとする。委託料の支払い方法については双方協議の上決める。

支払い時、受託者は業務報告書を提出し、委託者が検査を行い、合格後、受託者の請求書に基づき支払う。

## 1 2 個人情報の取扱いにおける遵守事項

別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

(別紙)

1 備品の仕様及び数量

物品名	数量	単位	仕様
カラーコーン	180	個	赤
カラーコーンウエイト	182	個	
カラーコーン	2	個	緑
デコラテーブル	5	台	600mm×1800mm
パイプイス	8	脚	
パイプテント 2k×3k	5	張	
横幕 白 2k	7	枚	
横幕 白 3k	5	枚	
鉄ウエイト	20	個	
足ふきマット 大	2	枚	900mm×1500mm
床掃除用モップ 大	1	本	1m程度

2 その他

この仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者が協議して定めるものとする。